



令和7年度入学 入学説明会

【資料の確認】

①入学説明会資料（冊子）

（保健関係）

- ②「日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について」
- ③けがをしたときは…
- ④フッ化物洗口資料

（給食関係）

- ⑤「新小学1年生の学校給食費についてのお知らせ」
- ⑥「学校給食確認書及び同意書」
- ⑦「学校給食費口座振替納付申込書」
- ⑧「児童手当・特別給付に係る学校給食費の徴収

- ⑨学校における児童の個人情報について
- ⑩学校・警察 相互連絡制度の概要

（就学援助）

- ⑪令和7年度就学援助の申請受付について（お知らせ）
- ⑫通学費の補助について
- ⑬学校徴収金について

（PTA）

- ⑭橘小学校PTA活動のご案内
- ⑮新一年生の下校時刻見守りご協力をお願い
- ⑯「春の親子交通安全教室」のご案内

※本日希望者のみ提出

- ⑰総合保障制度案内（黄色い封筒）



長崎市立橘小学校入学説明会

1. 校長挨拶

(1) 本校の教育活動の特徴について

ア. 学校経営について

イ. 学校と警察との連携について

1 橘小学校入学にあたって

「待ちに待ったお子様の入学の日も近づいてまいりました。いよいよ、お子様は新たな
章を迎え、橘小学校の一員として、学び、成長していくこととなります。」
橘小学校は、緑豊かな自然に囲まれた温かい雰囲気の学校です。全校児童は約 400
名の長崎市内では大きな学校の一つですが、30 名を超える全ての教職員が子ど
もたちの担任であるという心構えで、「**チームたちばな**」として一人一人の子どもの
成長を丁寧にサポートしてまいります。」

<学校目標>

「誇りをもち、主体的で、自律できる子どもの育成」
～安全・安心を大切にしたいたちばなキッズ～

「寄り合って、寄り添って、みんなで育て、みんなで育つ！」

<橘小の特色>

- ①「安心・安全」な学校づくりを最優先とします。
- ② GIGA スクール構想に対応し、ICT や AI ドルを積極的に活用して、様々な個性をもった子どもたちが活躍で
きる授業を目指します。
- ③ 多様な子どもたちのニーズに合った教育を目指します。
- ④ 「対話」「協働」を取り入れた学びの工夫を目指します。

<子どもたちが学校で学ぶこと>

	・時間を守ろう
学力	・自分に必要な 学力を身につけ ます
	・あいさつをしよう
社会性	・話をしっかり聞こう
	・アタセルとブレーキとハンドルを身につけよう
	・安全・安心を大切にしよう

最上位目標：「みんなが楽しくなるために！」

安心・安全 が最優先	自分では 目分 で決める 意思決定	多様性を認め、 他者を尊重する	考えることの 習慣化
「はんなで、こんきつよく、 リーダーシップを発揮しよう」			クリティカルシンキング

別添 1

学校・警察 相互連絡制度の概要
平成 21 年 4 月 1 日から運用開始

本制度は、児童生徒の非行の防止と問題行動の解決について、学校と警察が連携を密に
して対応することにより、児童生徒の健全育成を図ることを目的として平成 21 年 4 月 1
日から運用されています。

背景 少年非行が深刻化し、凶悪化・低年齢化の傾向にあることに加え、高
度情報化社会の進展に伴い、新たな児童生徒に関する問題が起きている
ます。児童生徒の非行や問題行動は、早期発見・早期対応が重要である
ため、学校と警察が児童生徒の健全育成を担う最前線として、情
報交換・連携を一層充実させることが求められています。

目的 児童生徒の非行の防止・問題行動の解決について、学校と警察がそれ
ぞれの役割を果たしながら、相互に理解を深め、連携を密にして対応す
ることにより、児童生徒の健全育成を図ることを目的としています。

連携・協力

学校 ↔ 警察

情報交換

学校が把握した児童生徒の
非行や問題行動のうち、校長
が警察署との連携が必要で
あると認める事案（犯罪性
があり、学校の再三の指導に
もかわらず、指導に従わず解
決できない事案など）。

※ 基本は、学校と保護者の
協力により解決する。

1 警察が取り扱った非行事案
（犯罪行為全般）

2 その他刑法などに触れる事
案やそのおそれがある事案

3 飲酒、喫煙、深夜徘徊など
を繰り返す場合

※ 該当する全ての事案が連絡
されるわけではない。



(1) 本校の教育活動の特徴について

ア. 学校経営について

資料①P1 学校目標

1 橋小学校入学にあたって

「待ちに待ったお子様の入学の日も近づいてまいりました。いよいよ、お子様は新たな章を迎え、橋小学校の一員として、学び、成長していくこととなります。」

橋小学校は、緑豊かな自然に囲まれた温かい雰囲気の学校です。全校児童は約 400 名の長崎市内では大きな学校の一つですが、30 名を超える全ての教職員が子どもたちの担任であるという心構えて、「**チームたちばな**」として一人一人の子どもたちの成長を丁寧にサポートしてまいります。

<学校目標>

「誇りをもち、主体的で、自律できる子どもの育成」

～安全・安心を大切にするたちばなキッズ～

「寄り合って、寄り添って、みんなで育て、みんなで育つ！」



<橋小の特色>

①「安心・安全」な学校づくりを最優先とします。

② GIGA スクール構想に対応し、ICT や AI トリルを積極的に活用して、様々な個性をもった子どもたちが活躍できる授業を目指します。

③ 多様な子どもたちのニーズに合った教育を目指します。

④ 「対話」「協働」を取り入れた学びの工夫を目指します。

<子どもたちが学校で学ぶこと>

学力

・自分に必要な
学力を身につ
けます

社会性

・集団生活に必
要な社会性を
学びます

ルール1 時間を守ろう

ルール2 あいさつをしよう

ルール3 話をしっかり聞こう

ルール4 アクセルとブレーキとハンドルを身につけよう

ルール5 安全・安心を大切にしよう

最上位目標：「**みんなが楽しくなるために！**」

安心・安全
が最優先

たちばなのほこり
ほんきで、こんきぶよく、
リーダーシップを発揮しよう

自分で決める
意思決定する

多様性を認め、
他者を尊重する

考えることの
習慣化
クリティカルシンキング



(1) 本校の教育活動の特徴について

イ. 学校と警察との連携について

資料 「学校・警察・相互連絡制度の概要」

学校・警察 相互連絡制度の概要

平成 21 年 4 月 1 日から運用開始

本制度は、児童生徒の非行の防止と問題行動の解決について、学校と警察が連携を密にして対応することにより、児童生徒の健全育成を図ることを目的として平成 21 年 4 月 1 日から運用されています。

背景



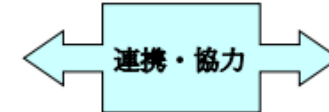
少年非行が深刻化し、凶悪化・低年齢化の傾向にあることに加え、高度情報化社会の進展に伴い、新たな児童生徒に関する問題が起っています。児童生徒の非行や問題行動は、早期発見・早期対応が重要であるため、学校と警察が児童生徒の健全育成を担う最前線の機関として、情報交換・連携を一層充実させることが求められています。

目的

児童生徒の非行の防止・問題行動の解決について、学校と警察がそれぞれの役割を果たしながら、相互に理解を深め、連携を密にして対応することにより、児童生徒の健全育成を図ることを目的としています。



学 校



警察署

連携・協力

学校が把握した児童生徒の非行や問題行動のうち、校長が警察署との連携が必要であると認める事案（犯罪性があり、学校の再三の指導にもかかわらず、指導に従わず解決できない事案など）。

※ 基本は、学校と保護者の協力により解決する。



情報
交
換

- 1 警察が取り扱った非行事案（犯罪行為全般）
- 2 その他刑罰法令に触れる事案やそのおそれがある事案
- 3 飲酒、喫煙、深夜徘徊などを繰り返す場合

※ 該当する全ての事案が連絡されるわけではない。



2 1年生での主な学習

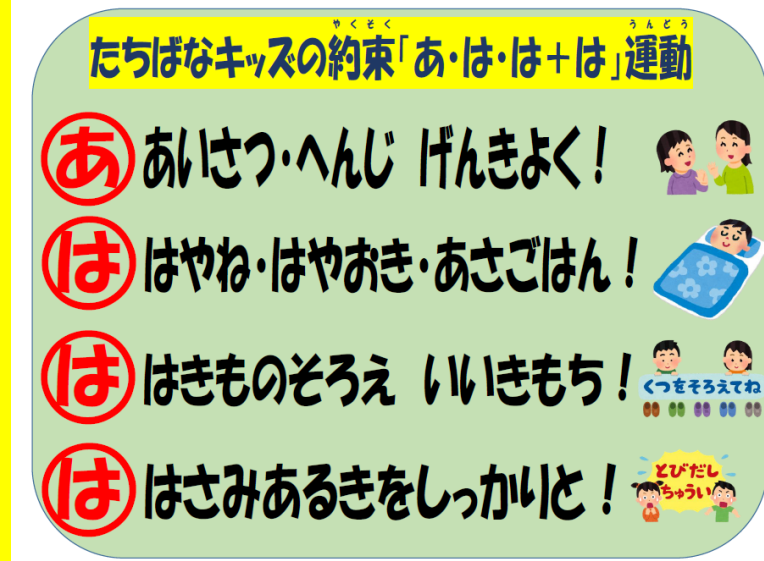
(1) 入学までに身に付けてほしいこと 資料①P2

◎ 話している人を見て、話を聞く。

- 生活のリズムをつくっておく（早寝・早起き・朝ごはん・はみがき・トイレ等）。
- 返事やあいさつができる。
- 平仮名で書かれた自分の名前を読める、言える。
- 1年生の間は、体操服や給食着に着替える際に脱着がしやすいものを着せてください。
- 一人で、トイレで用が足せる。（学校は和式もあります）
トイレットペーパーの使い方・水の流し方・スリッパの並べ方など、トイレの使い方の基本は、入学後、学校でも指導しますが、御家庭でも教えておいてください。
- 困ったときに、困ったことを話したり伝えたりすることができる。

◎ 通学路を親子で一緒に歩いてみる。

近くの祖父母の家に帰宅や学童に行かずに帰宅する場合など、いつもと違う緊急時などに考えられるケースは実際に歩いて確認しておくことをお勧めします。大丈夫と思っていても迷ってしまう場合があります。





2 1年生での主な学習

(2) 1年生の主な学習について

資料①P2

1 学期 10までの数のたし算・ひき算、平仮名

2 学期 くり上がり・くり下がりのある計算、漢字・片仮名

3 学期 100までの数、漢字・片仮名

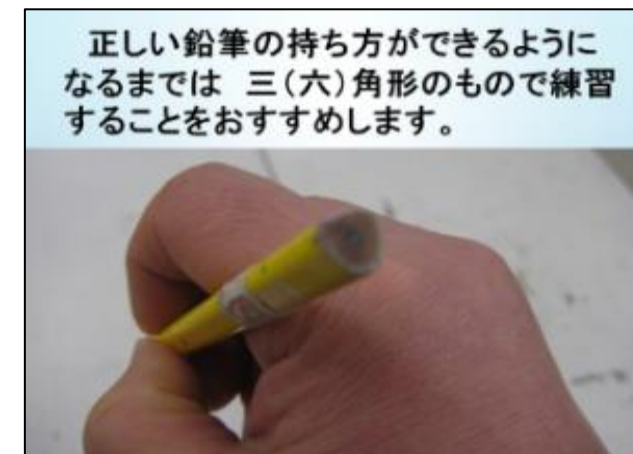
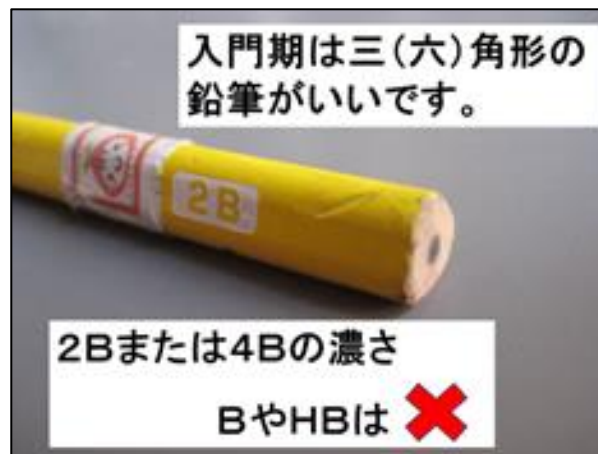




3 1年生で必要な学習道具 資料①P3～P4

《本日販売しているもの》

- ① 体操服
- ② シューズ (2300円) アラビックのり (150円)
クーピー12色 (800円) クレパス16色 (600円)
鉛筆1ダース (600円) 消しゴム (100円)
- ③ 引き出し (880円) ※全員購入をお願いします。
- ④ 数図ブロック (620円)
※新2・3年生が使用しているものと同様の色が黄と白、10が1列になっているもの
- ⑤ 計算カード (350円)
- ⑥ 粘土セット (粘土+ケースとへら) (850円)
※別売りの場合、粘土のみ (580円)
・ケースとへら (300円)
- ⑦ 工作マット (500円)
※片面が粘土板、片面がカッターマットになっているもの





3 1年生で必要な学習道具 資料①P3～P4

《入学時セットでお渡しするもの》

入学式当日、全員にお渡しします。代金は後日集金いたします。すでに購入しているものなどがある場合は、予備または家庭用としてご利用ください。

※来年度は連絡袋は使用しません。

- 鉛筆3本（2B2本・4B1本）
- 赤鉛筆・青鉛筆
- ノート4冊
（連絡帳・自由帳・国語・算数）
- ネームペン
- 定規





3 1年生で必要な学習道具 資料①P3～P4

《 その他、入学までに各御家庭で準備していただくもの 》

- 筆箱 ○はさみ
- セロテープ（小さいタイプ）
- マスク ○ぞうきん
- シューズ入れ
- 体操服入れ（しぼり袋がよい）
- お道具袋
- 歯ブラシセット
- 手提げ袋（月金バッグ）
- 図書バッグ



出し入れしやすいもの



3 1年生で必要な学習道具 資料①P3～P4

《 その他、入学までに各御家庭で準備していただくもの 》

- 筆箱 ○はさみ
- セロテープ（小さいタイプ）
- マスク ○ぞうきん
- シューズ入れ
- 体操服入れ（しぼり袋がよい）
- お道具袋
- 歯ブラシセット
- 手提げ袋（月金バッグ）
- 図書バッグ



絞りの部分のひもが長すぎないように調整ください。
袋の縦35cm程度



袋は、歯ブラシとコップが入る大きさ



手提げタイプ
のり、はさみ等入れ
持ち手を含め縦30cm以内



手提げタイプ
縦30cm×横45cm程度



3 1年生で必要な学習道具

資料①P3～P4

《 その他、入学までに各御家庭で準備していただくもの 》

- 筆箱 ○はさみ
- セロテープ（小さいタイプ）
- マスク ○ぞうきん
- シューズ入れ
- 体操服入れ（しぼり袋がよい）
- お道具袋
- 歯ブラシセット
- 手提げ袋（月金バッグ）
- 図書バッグ



手提げタイプ
縦40cm（持ち手を入れて）×横45cm程度
丈夫な布地（厚地ブロードやキルティングなど）
持ち手が長すぎない
ポケット付きのもの



3 1年生で必要な学習道具

資料①P3～P4

《 その他 》

- 通学靴は、脱いだり履いたりがスムーズにできるものがよいのですが、大き過ぎるものは、脱げることがあり危険です。サイズがあったものを準備ください。
 - 上履き用シューズは、体育館シューズと兼用で体育の授業の際などにも使用します。
 - 着脱式の名札は、自分でできるようにしておきましょう。
 - すべての持ち物にひらがなで記名をお願いします。
- ※シューズには上部とかかとの2か所に記入をお願いします。



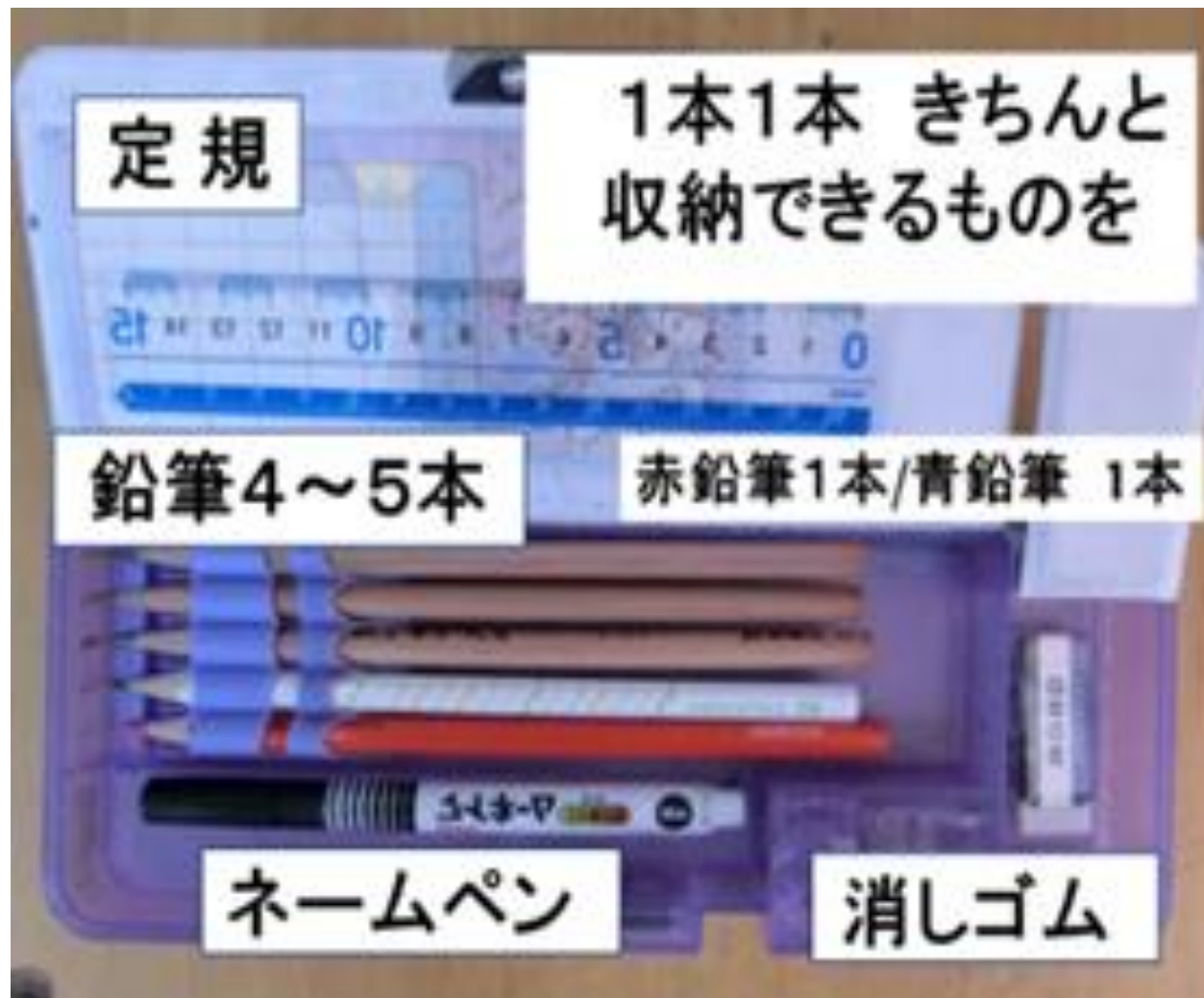


3 1年生で必要な学習道具 資料①P3～P4

《その他》

学習道具は遊び道具にならないように、シンプルなものにしましょう。

右の写真を参考に、使いやすく収納できるようにしましょう。



○ 入学式には、ランドセルに引き出し、シューズ入れにシューズを入れてきてください。



入学を前にして、お子様は希望と不安の入り混じった状態だと思います。入学までにいろいろとお話をする中で次のことも伝えていただけると幸いです。

- 小学校の先生たちは、入学するみなさんのことを心待ちにしていること
- 学校では、遊んだり勉強したりして楽しく過ごせること
- いろいろな友達と遊んで、たくさん友達ができること



不安を少しでも和らげ、入学式当日には安定した気持ちで元気よく登校できればと思います。



4 登下校の安全・校内での生活に関すること

(1) 登下校の安全について

本校では、子どもの安全を確保するために、様々な取組を行っています。

- ① 避難訓練……年間3回実施（火災・地震・不審者に対する訓練）
- ② 集団下校訓練……年間3回（全校、学年単位）

地域ボランティアによる下校指導（老人会・交通安全母の会など）

- ③ 交通指導……交通安全教室（警察・交通指導員の方の指導）
- ④ 地域安全マップ（「子ども110番の家」の周知など）による指導
- ⑤ 不審者対策

- ・来校者の受付・IDカード(名札)着用要請
- ・通学路における危険箇所の洗い出し
- ・不審者対策避難訓練における職員研修・警察との連携
- ・防犯ブザーの携行

- ⑥ 地域防犯活動……青色回転灯装着車でのパトロール（通称 青パト：愛称「橘まもるくん」）
- 子どもを守るネットワーク・PTAによる「100人パトロール」

- ⑦ 子ども向け携帯電話の件

- ・学校への持込み禁止
- ・フィルタリングを必ず設定すること

・もし家庭でお子様に持たせる場合は、保護者の責任で行い、必ずルールを作り、定期的に内容の確認を行ってください。

- ⑧ 登下校での車の送迎はしないでください。けが等でどうしても車での送迎が必要な場合は、担任を通じて学校に相談ください。

いかない



のらない



おおごえでさけぶ

すぐにげる



しらせる





4 登下校の安全・校内での生活に関すること

(2) 校内での生活について

○学校生活の基本的な約束として「**たちばなっ子の約束**」を設定し、指導を行っています。

＜内容の一部＞

- 【登 校】・午前7時40分～8時00分をめどに学校に着きます。
 - ・プール横の門（先生の車の出入り口）は使いません。

- 【休み時間】・天気の良い日は、外で元気よく遊びます。
 - ・雨の日は、教室で静かに過ごします。
 - ・校舎内では「はさみ歩き（走らない、騒がない、右側を歩く）」をします。

- 【その他】・校内では名札を必ず付けます。また、学習に適した服装をします。
 - ・登校した後に忘れ物に気付いても、家には取りに帰りません。
 - ・放課後に忘れ物を取りに来たときは、先生に伝えて用事を済ませます。



5 主な行事・日課に関すること



(1) 令和7年度の行事予定

- 4月 入学式、新入生歓迎集会・遠足、交通安全教室、身体測定・検診（4～6月）
- 5月 授業参観・PTA総会、運動会
- 6月 水泳指導、教育週間（授業公開、日曜授業、被爆体験講話、学級懇談会など）
- 7月 終業式
- 8月 登校日（平和集会）
- 9月 始業式、夏休み作品展
- 10月 秋探し、昔からの遊び会
- 11月 授業参観・学級懇談会、（ちびっ子フェスタ）
- 12月 なかよし集会（人権集会）、終業式
- 1月 始業式、給食集会
- 2月 授業参観・学級懇談会
- 3月 6年生を送る会、修了式
- その他 学期1回の避難訓練（火災、地震等）、集団下校訓練





5 主な行事・日課に関すること



(2) 日課関係

- ・朝の活動が始まる時刻は8：15です。**8：00**までに教室に入れるように登校させてください。
- ・1年生は、月曜から金曜まで毎日5校時まで授業があります。
- ・下校時刻は多少のずれはありますが、令和7年度は、月曜日から水曜日が15：00ぐらい、木曜日が13：45ぐらい、金曜日が昼休み後下校で14：25ぐらいになります。

(3) 欠席連絡について

本校では、欠席の際の連絡は、以下の方法でお願いします。

- ① tetoru（欠席連絡アプリ）で連絡する。（4月にプリントを配付します。）
- ② 「連絡帳」に欠席理由の記入・押印（サイン）の上、兄弟に届けてもらう。





保健に関すること



(1) 入学までに習慣づけてほしいこと

- ① 早寝・早起きをする・・・低学年児童は9～10時間が睡眠の目安です。朝の時間的余裕がその日1日の学習や活動に大きく影響します。
- ② 朝食はしっかりとる・・・朝ごはんは1日の原動力です。体温が上昇し、脳が活性化します。
- ③ 朝の排便をする・・・習慣化しないと体調不良（腹痛・吐き気）につながります。決まった時間に排便する習慣を付けさせてください。
- ④ 爪切りをする・・・爪が伸びているとけがをしたり、させたりします。細菌の住みかになります。（手の爪：週1回 足の爪：月1回は切る）
- ⑤ ハンカチ・ティッシュの携行・・・ポケットに入れる習慣を付けさせてください。
- ⑥ 洗顔・歯みがき・うがい・手洗いをする





保健に関すること

(2) 入学までに準備していただきたいこと

- ① 家庭に**体温計**を常備する・・・登校前の健康観察で様子が違う際は、発熱していないか確認をお願いします。
- ② 病気の治療をする・・・むし歯・目・鼻・耳などの病気は、できるだけ入学前に治療を済ませてください。





保健に関すること



(3) 入学後のこと

① 朝の家庭での健康観察（元気はあるか、食欲はあるか、顔色は良いかなど）

体調がおかしいと思われたら、検温をしてください。37度より高かったり、平熱でもいつもと様子が違ったりするときは、無理をせずに休ませてください。やむを得ず体調に不安があって登校させる場合は、学校へその旨を連絡帳等でお知らせください。注意して見守ることができます。

② 出席停止

感染症の予防と蔓延予防のため、学校保健安全法により出席停止となる感染症が定められています。（表「出席停止となる主な感染症とその期間」参照）

このような感染症で学校を休まれる場合は、病院で診断を受けた日から出席停止の取扱いになります。感染症の診断を受けた場合は、病名、診断を受けた期日、受診した病院、自宅や学校での注意事項等を、早急に学校へ連絡してください。



保健に関すること



(3) 入学後のこと

③ 日本スポーツ振興センター

学校で負傷した場合（登下校含む）の治療費で、窓口支払1,500円以上の場合に災害共済給付金が支払われます。個々に加入された保険がある場合でも、全員加入をしていただいています。（※令和6年度児童一人当たりの保護者負担金は550円です。）

※「加入同意書」・・・入学式当日提出

④ フッ化物洗口（任意の実施）

むし歯予防のため、平成29年9月からフッ化物洗口を行っています。（週1回法）保護者用資料等を十分に御確認いただき、保護者の同意をいただいた場合のみ実施します。

※「フッ化物洗口同意書」・・・入学後に同意書を配付します。





保健に関すること



(4) 保健室はこのような所です

① 傷病者の手当て

具合が悪いときは症状に応じて対応しますが（内服薬を与えることはできません）、**休養させる場合は原則として1時間程度**とします。休養しても回復の兆しが見られない場合は**早退**の措置を執ります。その場合、**保護者の迎えを原則**とします。

けがのときは、すぐに応急手当てをします。負傷の程度によっては、病院受診の必要があります。その場合は、**病院の移送は原則として保護者同伴**とします。急を要する場合は、学校職員が同伴しますが、必ず保護者が立ち会うことが原則です。保護者の了解がないと処置ができない場合もあります。なお、**学校での応急手当ては初回のみで、継続的な治療はできません**。家庭でのけが（帰宅後や土日）は家庭で手当てをお願いします。

② 健康相談など

お子さまの健康や発育の様子などについて、御心配や気になる点などありましたら、どうぞお気軽に御相談ください。



7 学校給食に関すること

(1) 学校給食は・・・

学校給食は、栄養のバランスのとれた食事を、友達や先生と一緒にいただくという心の触れ合いの中で、成長期にある子どもたちの健康の保持増進、体位の向上を図ろうとするもので、「教育の一環」として実施しています。また、「生きた教材」として、給食時間はもとより、各教科や特別活動などの時間で活用され、食育を進めていく上で中心的な役割を担っています。

(2) 給食の献立について

ごはんは、長崎県内でとれた「長崎にこまる」を使用しています。パンには、コッペパン、パイパン、黒砂糖パン、はちみつパン、こめこパンなどがあり、多良見町にあるパン工場から届けられます。牛乳は長崎県内産です。子どもたちが旬の食材や県産品をたくさん食べることができるように献立作成をしています。

毎月献立表を配付いたしますので、御家庭で給食の話題を取り上げていただければ幸いです。

(3) 給食時間について

給食時間は、12:05～12:50です。

(木曜日・金曜日は12:35～13:20)

準備(10分)・食事(25分)・後片付け(10分)が含まれます。



～献立例～
ごはん 秋野菜の煮物
きびなごごまフライ
きゅうりのゆかり和え
牛乳 お月見ゼリー





7 学校給食に関すること

(4) 給食費について

① 給食費・・・平成31年度から**公会計化**（5つの金融機関で口座振替可能 振替手数料なし）

教育委員会からの文書「学校給食費についてのお知らせ」参照

※口座振替納付申込書（3枚複写）・・・記入後は保護者が金融機関へ持参

※学校給食実施確認書及び同意書・・・入学式当日、学校へ提出

※児童手当特例給付に係る学校給食費の徴収申出書・・・入学し当日学校へ提出（任意）

◎ 下記はあくまでも予定です。

ア 月額料金を年度初めにお知らせします。※1年生は5～3月3800円の11回納付

イ 口座振替日

(ア) 毎月 月末

(イ) 給食費は、納入期日を守って滞納しないようにお願いします。

※ 滞納があると物資代金の支払が滞り、給食の円滑な実施に支障が出てきます。

ウ 年間回数 約185回（令和6年度1年生は182回）

給食なしの日・・・歓迎遠足・運動会代休・卒業式・各学年の校外学習など

学年日より等でお知らせをいたしますので、十分注意して確認をお願いいたします。

② その他

4日以上連続して欠席し、給食を食べないことが見込まれる場合、**事前に**学校へ御連絡をいただければ、物資を止めて返金いたします。

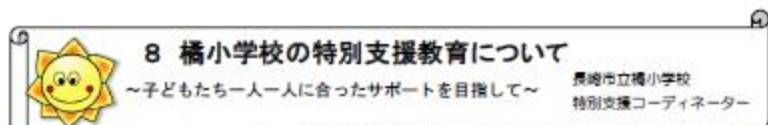
保護者からの連絡があり、忌引、出席停止、入院などで欠食した場合に、**基本物資（パン・米飯・牛乳）の全部を中止した日が4日以上連続した場合は、当該日数分を減額徴収します。**

（4日連続して欠食しても基本物資を中止できなければ減額徴収できません）

※ 基本物資の全部を中止するのに、連絡を受けてから2日～3日を要します。



特別支援教育について



特別支援教育とは…

特別支援学級はもちろんですが、通常学級でも個別のサポートが必要な子どもたちに対して、適切な教育や指導、支援を行うというものです。特別支援教育は、全ての子どもたちが個人の能力を発揮しつつ、自立し、支え合う社会を目指しています。

橋小学校の特別支援教育



学校全体

- 全職員で児童理解のための連絡会を定期的に開き、情報交換を行っています。また、校内委員会を組織し、支援が必要な子どもの状況把握やより良い支援のための協議を行っています。
- 講師招待や職場教育を通して、全職員が特別支援教育に関する研修を重ねています。外部機関主催の研修会にも積極的に参加しています。
- スクールカウンセラーが配置され、子どもたちや保護者の皆様の相談に、継続して対応しています。

特別支援学級

- <くにこ学級> 主に体調管理のために支援を必要とする児童の学級
- <ぼかぼか学級> 主に知的な発達や成長に支援を必要とする児童の学級
- <さんさん学級> 主に情緒の安定や調整に支援を必要とする児童の学級

- 個に応じた学習や小集団での学習を行っています。
- 通常学級との交流学習を行っています。その際、特別支援学級・交流学級双方の子どもたちに有意義なものになるよう配慮しています。
- 交流学習におけるサポートができます。
- 市内の特別支援学級や中学校との交流活動を行っています。
- 個別の教育支援計画を作成し、保護者と情報交換を行いながら、教育内容を検討しています。

通常の学級

- 一人一人を大切にする学級経営に努めています。
- 指示や取書等を工夫して、分かりやすい指導を心がけています。
- 少人数指導やTT(チームティーチング)等によって、より個別的な指導ができるように工夫しています。
- 子どもの特性を理解して、必要な場合は個に応じた教材やプリントなどを用いた指導を行います。

共同学習

※児童の実態に応じて教育相談を行い、支援学級や通級教室の体験(お試し)を実施しながら、適切な教育環境や在籍の変更について検討します。



外部機関との連携

巡回相談

子どもの発達や指導法について専門家が来校し、教師や保護者の相談に対応します。

通級指導教室(きこえとことば)

矢上小、藤沢小、大倉小、南橋小にあります。きこえとことばの発達などでの支援を受けることができます。

医療・福祉機関

ハートセンター(市立)、こども医療福祉センター(県立)、長崎病院(国立病院機構)などがあります。受診後に子どもの特性に応じた支援方法の助言を受けることができます。

通級指導教室

通常の学級に在籍

<バスデル教室>

- 通級指導を利用している子どもたちの特性を把握して、適切な指導と必要な支援を行います。
- 週に1〜2回程度の個別指導や2〜3人組での少人数指導を行います。
- 定期的に保護者と情報交換を行いながら、子どもの特性やニーズに合った指導を行います。
- 在籍学級との連携に努め、担任の先生と情報交換を行います。



特別支援教育とは？

- ▶ 個別的なサポートが必要な子どもたちに対して、適切な教育や指導、支援を行います。

すべての子どもたちが
個人の能力を発揮しつつ、
自立し、
支えあう社会を目指して



橘小学校の特別支援教育

校内における体制

- ▶ 全職員で...児童理解の会、特別支援教育に関する研修
- ▶ 関係職員で...校内委員会
- ▶ 特別支援教育支援員の配置
- ▶ スクールカウンセラーの配置



学びの場

〇〇小学校

通常の学級

通常の学級＋通級指導教室

特別支援学級

特別支援学校



通常の学級

- ▶ 一人一人を大切にする学級経営
最大30人（2年生からは35人）
- ▶ わかる授業づくり...指示や板書の工夫、少人数指導等
- ▶ 学習しやすい環境づくり...座席の配置、掲示物等



通級指導教室（パステル）

- ▶ 通常の学級に在籍
- ▶ 週に1回程度
- ▶ 児童の特性やニーズに合った指導を行う
- ▶ 個別指導や少人数指導
- ▶ 保護者との情報交換



特別支援学級

(にこにこ、ぽかぽか、さんさん)

- ▶ 最大8人
- ▶ 個に応じた学習や小集団での学習
- ▶ 通常学級との交流学習...個別の教育支援計画を作成し、教育内容を検討
- ▶ 自立活動の時間
- ▶ 他校の特別支援学級との交流



外部機関との連携

- ▶ 通級指導教室（きこえとことばの教室）
- ▶ 巡回相談
- ▶ 医療・福祉機関



子どもたちが充実した学校生活をおく
るために

▶学校と家庭の連携が大切

学校生活へ向けた
家庭での環境づくりをお願いします



▶入学前のご相談は

担当 特別支援コーディネーター

大石 本田 梶原



就学援助の申請受付について

長崎市教育委員会からのお知らせ

返済は不要

令和7年度就学援助制度の 受付を開始します！

しょうがくまんりよせいど

就学援助制度とは… 小中学校に通うお子様の保護者で経済的にお困りの方を対象に、学校生活に必要な経費の一部を援助する制度です。(年度ごとに申請が必要)返済の必要はございません。

新入学用品費
小:11,630円
中:11,630円



学用品費
小:11,630円
中:22,730円



修学旅行費
(実費相当額)



給食費
(実費相当額)



※ その他支給費目などの詳しい内容は下記のQRコードから長崎市HPをご覧ください。
(支給額は変更になる場合があります。)

対象者	小中学校に通う児童生徒の保護者で、裏面記載の申請基準のいずれかに該当するか(生活保護受給中の方を除く) ※対象外の方の申請は不要です。
申請方法	長崎市電子申請サービスを利用して電子申請 (下記QRコードまたは長崎市ホームページから)
申請期間	4月認定分: 令和7年2月17日～令和7年4月15日(17時) ※ 期限後も随時申請は受け付けています。(申請日以降の認定となります。)
認定について	6月下旬頃、学校を通じて文書でお知らせします。
その他注意事項	●4月入学のお子様がいる場合は、兄や姉と一緒に申請してください。 ※ 新入学用品費を申請された方も令和7年度就学援助の申請が必要です。 ●申込期間を経過した場合は4月からの認定ができませんので、あらかじめご了承ください。 ●インターネット環境がない場合や外国語の申請書を希望する場合は、下記へご連絡ください。

【問い合わせ先】 長崎市魚の町4-1 市役所12階
長崎市教育委員会 電話: 822-8888(代表)
総務課助成係 内線: 4064, 4072

支給費目等は
こちらのHPで確認



電子申請は
こちらから



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

詳細は裏面へ

援助を受けることができる方とその添付書類

援助を受けられるかは、次のいずれかに該当する方です。(太字は主な申請理由)

(☆が付いている理由は、決定通知書等の書類が必要になりますので、長崎市HPでご確認ください。)

- 1- (1) 生活保護が停止または廃止された
- 1- (2) 世帯員全員が市民税が育課税である
- 1- (3) 市民税が減免された(天災などによる減免)
- ☆ 1- (4) 個人事業税が減免された(天災などによる減免)
- ☆ 1- (5) 固定資産税が減免された(天災などによる減免)
- ☆ 1- (6) 国民年金の年金が減免された (※令和7年7月以前のものまたは1/4免除のものは対象外。[減免申請予定で申請可])
- ☆ 1- (7) 国民健康保険税が減免された
- 1- (8) 児童扶養手当を受けている※全部支給停止の場合は対象外。※児童手当や特別児童扶養手当は対象外
- ☆ 1- (9) 生活福祉資金を借りた(令和7年の借入に限る。)
- ☆ 2- (1) 職業安定所登録の日雇労働をしている

- 3- (1) 「世帯員全員」の令和7年所得額の合計額が、下表の「認定基準額」以下で子どもを就学させるのが困難な場合
【注意】: 世帯員とは原則として、住民票に記載されている世帯員及び同一住所の世帯員をいいます。
その他条件に付きましては、市HPにてご確認ください。

【世帯人数別 認定基準額】世帯年収額等の「給与所得控除後の金額」、住民税通知書の「世帯所得金額」の欄をご確認ください。

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人
合計所得額(円)	2,256,000	2,658,000	2,972,000	3,584,000	3,941,000	4,533,000	5,097,000	5,342,000	6,103,000	6,410,000

- ☆ 3- (2) 特別の事情(家計急変): 上記以外の理由で経済的にお困りの方

1.増額による減免(定率減額を除く)	2.減額減額による減免(産休を除く)	3.他額による減免
4.同一世帯員での減免	5.災害(大災・風水害等)	

※事情により必要な添付書類が異なりますので、詳しい内容は長崎市HPまたは教育委員会へお問い合わせください。

よくある質問

※詳しい質問はHPでご確認ください。

Q 兄弟がいますが、申請はそれぞれ必要ですか？

A 1回の申請で対象のお子様の申請ができます(市立、私立等を含みます。)。新1年生を含めて全ての小中学生のお子様の電子申請の児童生徒情報に入力してください。

Q 申請者は市役所までなければいけませんか？

A 保護者(親に監護する者)であれば構いません。したがって、原則、同居していることが条件となりますが、親父母等であっても、申請者となります。

Q 申請の受付完了、進捗、結果等はどこで確認できますか？

A 申請の受付後、登録されたメールアドレスにお知らせいたします。その際、発行される受付番号、パスワードをもって、サイト上で進捗状況や結果を確認できます。なお、決定通知書は学校を通じて通知いたします。

Q 私立の学校でも就学援助は受けられますか？

A 就学援助は長崎市に在籍の児童生徒の保護者であれば、私立、国立、国立学校も受けられます(特別支援学校を除く)。ただし、給付内容は一部制限があります。



令和7年度入学式について

- 1 期日 令和7年4月9日（水）
- 2 式場 橘小学校体育館
- 3 日程 9：00～9：25 受付

児童棟1年教室前

※ 児童棟玄関前の名簿を見て、各学級前へ

※ 保護者は、9：45までに体育館へ移動

9：30～ 9：50 入学式前指導（各教室）

9：50～ 9：55 体育館へ移動

10：00～10：40 入学式（贈呈式）

10：50～11：10 写真撮影

※ 保護者は、PTAのオリエンテーションに参加

11：10～11：40 学級活動

（各教室、新入生・保護者共）

※保護者の方もスリッパ等を御持参ください

令和7年2月6日

新1年生保護者 様

長崎市立橘小学校

校長 宮原 友彦

令和7年度 入学式について（御案内）

春まだ深く、寒さ厳しい折、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。さて、令和7年度の入学式を次のとおり実施いたします。この精進の日に子どもたちが健やかに第一歩を踏み出すことができますよう、準備を整えてお待ちしております。

つきましては、大変御多用とは存じますが、御出席くださいますようお願い申し上げます。

1 期日 令和7年4月9日（水）

2 式場 橘小学校体育館

3 日程 9：00～ 9：25 受付（児童棟 1年教室前）

※ 児童棟玄関前の名簿を見て、各学級前へ

※ 保護者は、9：45までに体育館へ移動

9：30～ 9：50 入学式前指導（各教室）

9：50～ 9：55 体育館へ移動

10：00～10：40 入学式（贈呈式）

10：50～11：10 写真撮影

※ 保護者は、PTAのオリエンテーションに参加

11：10～11：40 学級活動（各教室、新入生・保護者共）

4 持ち物

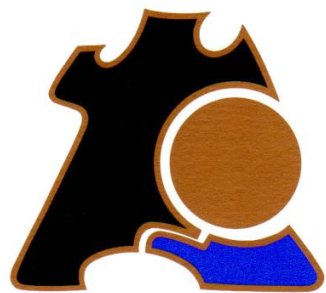
- 新入生の上履き（保護者の方もスリッパ等を御持参ください）
- ランドセル
- 引き出し（※平板名で名前を書いたもの）

5 提出物

- 就学通知書（はがき又は、A4の通知）
※ 本人証明となりますので紛失されないようお願いいたします。
※ 裏面の保護者記入欄への記入を忘れないようお願いいたします。
- 学校給食実施確認書及び同意書
- 通学路地図（自宅から学校までを赤線で図示した地図）
- 日本スポーツ振興センター加入同意書 *同意の有無にかかわらず、提出をお願いいたします。
- 個人情報保護承諾書 *承諾の有無にかかわらず、提出をお願いいたします。
※ 以上のものを、入学説明会の折にお渡しした封筒に入れ、御持参ください。

6 その他

- 校内には駐車場はありませんので、車でのお越しは御遠慮ください。
お子様の通学路の確保のためにも、徒歩での登校をお願いします。



長崎市立橘小学校 入学説明会

4月の入学식을教職員、児童全員でお待ちしております！

